

# 3-1 「高等教育計画」について

昭和46年中央教育審議会答申において、高等教育の全体規模、地域的配置などについて、長期の見通しに立った国としての計画策定の必要性が指摘された。これを受けて、昭和51年度以降、5回にわたり「高等教育計画」又は「将来構想」が策定された。そこでは、18歳人口の増減等を踏まえ、高等教育規模を想定した上で、大学等の新增設の抑制等の措置がとられた。なお、平成15年度より抑制方針が基本的に撤廃された。

## 1. 昭和50年代前期計画(昭和51年度～昭和55年度)

- ・ 期間中、18歳人口が160万人前後で推移する中、大学への大都市への過度の集中を抑制。地方の大学の計画的整備を進めた。
- ・ 昭和50年に私立学校振興助成法とともに私立学校法が改正され、私立大学の量的拡大に対する一定の規制と質的改善が図られた。

## 2. 昭和50年代後期計画(昭和56年度～昭和61年度)

- ・ 前期計画に引き続き、18歳人口が160万人台から暫時増加する中、進学動向が停滞傾向にあることを踏まえ、量的拡大の抑制、地域配置の適正化等の観点から高等教育の整備を進めた。

## 3. 新高等教育計画(昭和61年度～平成4年度)

- ・ 平成4年度までに18歳人口は205万人に急増し、それ以降急減することから、昭和58年の進学率(35.6%)をピーク時において維持するため、全国の大学・短大で約8万6千人の入学定員増を行うこととした(このうち、4万4千人は、期間を限定した臨時的定員)。

## 4. 平成5年度以降の高等教育の計画的整備(平成5年度～平成12年度)

- ・ 期間中に18歳人口が150万人程度まで急減するため、引き続き大学の新增設を原則として抑制しつつ、臨時的定員を解消することとした。

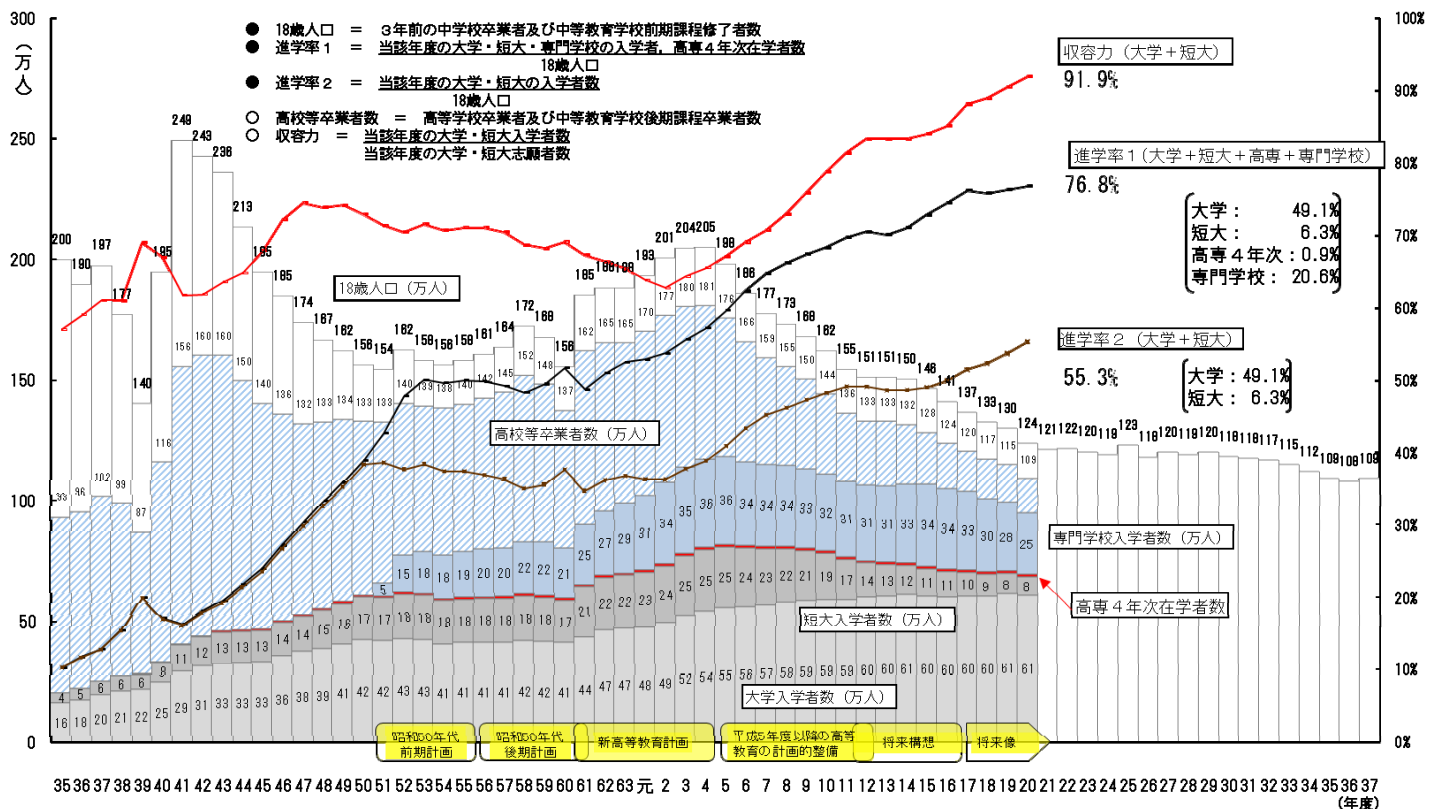
## 5. 平成12年度以降の高等教育の将来構想(平成12年度～平成16年度)

- ・ 18歳人口の急減により量的規模の縮小が見込まれることから、計画的整備目標は設定せず、引き続き大学の新增設は原則として抑制した。
- ・ 臨時的定員については段階的に解消する一方で、平成11年度の規模の5割程度の恒常的定員化を認めることとした。

## 6. 我が国の高等教育の将来像(平成17年度以降)

- ・ 平成15年に大学・学部等の設置に関する抑制方針を基本的に撤廃し、政策手法を「高等教育計画の策定と各種規制」から「将来像の提示と政策誘導」に移行。
- ・ 若年人口の過半数が高等教育を受けるユニバーサル段階では、大学の機能別分化に基づく多様化・個性化と大学教育の質の保証が重要な課題であるとした。

# 3-2 18歳人口、進学率の推移



### 3-3 「高等教育計画」等における規模の考え方(主なもののみ)

	昭和50年代前期計画	昭和50年代後期計画	新高等教育計画
計画期間	昭和51-55年度	昭和56-61年度	昭和61-平成4年度
期間中の18歳人口の動向	昭和40年代の減少が下げ止まり、概ね150万人台で推移。	161万人から185万人に増加(途中、昭和59・60年度に落ち込む)。	162万人から205万人に増加。
進学率の考え方	[大学・短大・高専の進学率] 昭和50年度の38.3%に対し、55年度に40.3%を想定。	[大学・短大の進学率] 昭和54年度の37.9%に対し、昭和61年度に37%を見込む。	[大学・短大・高専の進学率] 昭和58年度の35.6%の水準を、18歳人口がピークに達する平成4年度でも維持。
定員の取扱いの方針	○入学定員を2.9万人増(進学者数は3.2万人の増)。	○入学定員を3.4万人程度の増(実員では4万人程度の増)。	○18歳人口の大幅な増減に対処するため、恒常的定員を4.2万増とともに、臨時的定員を4.4万増。
地域別の考え方	○大都市の大学等の新增設を抑制。 ○地域配置の不均衡の是正を図るため、全国を8ブロックに分けて、昭和55年度における一応の用途を示す。	○大都市の大学等の新增設を抑制。 ○地域配置の適正化を進めるため、全国を8ブロックに分けた整備の用途(試算)を示す。	○大都市の大学等の新增設を抑制。 ○地域配置の適正化を図る方針を維持し、全国を13ブロックに分けた定員増の用途を示す。
分野別の考え方	計画規模・地方配置等の指標に従いつつ、 ①医師、歯科医師、看護婦その他の医療技術者、教員養成 ②新しい学問分野や研究者養成等に係る将来の需要に応えるものは計画的に整備。	○複雑、高度化し、かつ国際化した社会の要請に対応する積極的な大学教育の改善や人材養成が特に必要な分野等に留意して整備。 ○医師、歯科医師の養成は整備が概ね達成されたため拡充は予定しない。	○教育研究上の必要性や、社会的要請の変化等に適切に対応(「看護婦その他医療技術者の養成等」等が設置審で決定)。 ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない。

平成5年度以降の高等教育の計画的整備	平成12年度以降の高等教育の将来構想	我が国の高等教育の将来像
平成5-12年度	平成12-16年度	平成17年度-
198万人から151万人に減少。	151万人から141万人に減少。	137万人から減少。
[大学・短大・高専の進学率] 平成12年度について、ケース1(40.0%)、同2(41.2%)、同3(42.2%)の3つを想定し、当面ケース1を念頭。	[大学・短大の進学率] (平成11年度の臨時的定員の5割程度を恒常的定員化する場合)平成11年度の進学率(48.4%)の水準は平成16年度にも下回らないと試算。	18歳人口に対する進学率の指標としての有用性は減少。「高等教育計画の策定と各種規制」から「将来像の提示と政策誘導」に移行。
○大学等の新增設は原則抑制の方針。 ○臨時的定員は定められた期限の到来による解消が原則。なお、平成5年度以降の状況を踏まえ、適切な審査を行うことについて検討が必要。	○大学の全体規模は基本的に抑制的に対応。 ○臨時的定員を段階的に解消する一方、平成11年度の規模の5割程度を恒常的定員化することを認める。	○平成15年度より、抑制方針を基本的に撤廃したことに伴って、設置基準に定める大学としての要件を満たすものは、原則これを認める準則主義に転換。
○大都市の大学等の新增設を抑制。ただし、三大都市圏以外の政令指定都市は地域制限を設けない。	○大都市の大学等の抑制を継続。ただし、一定の弾力化を図る。	○平成15年度より、大都市における抑制方針を撤廃。
○情報関係、社会福祉関係、医療技術関係などの分野へのニーズ、国際化社会の発展や先端科学技術の進展に伴う教育研究の推進が必要。 ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない。看護職員は整備を図る必要。	○時代の変化に即応するためには、極めて必要性の高いものについて新增設を認めることも必要。 ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない。	○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の抑制は維持。(教員の抑制は、17年度の申請から撤廃)

### 3-4 アメリカの州立大学の計画的整備

連邦制国家であるアメリカでは、高等教育機関の設置及び認可は、州政府に権限があり、州政府が高等教育マスタープランを通じて、高等教育の機能別分化や進学機会の充実等の取組を進めている。

#### 1. カリフォルニア州の教育マスタープラン

○カリフォルニア州では、州憲法と州政府の教育マスタープランに基づいて、州立大学が3つのグループに機能別分化されており、州政府は、その分化に応じて、必要な財政支出等を行っている。

##### ①UC (University of California)

- ・ Davis, Berkeley等の10大学は、州内の成績上位12.5%内の者を主に受入れ。
- ・ 研究や大学院教育を重視し、学部教育、修士プログラム、各分野のPhDプログラム、プロフェッショナル・スクールを担う。

##### ②CSU (California State University)

- ・ 23大学は、州内の成績上位1/3以内の者を主に受入れ。
- ・ 学部教育、修士プログラム、看護・農学など特定応用分野のPhDプログラム、教員養成を担う。

##### ③CCC (California Community College)

- ・ 110大学があり、入学者に関する要件はない。
- ・ 職業教育と学士課程の1・2年次に相当する一般教育を担う。

#### 2. その他の州の動向

- 他州においても、高等教育への参加者の増加や、州内の地域や人種間の機会の進学格差の縮小等は大きな政策課題となっており、各種の計画が設けられている。
- 例えば、テキサス州の「2000年高等教育計画」は、2015年までに、学生数を63万人増加、学士等の取得者を9.5万人から21万人に増加、工学・コンピュータ・数学・物理の学士等取得者を1.45万人から2.9万人に倍増するなどの計画を掲げている。

### 3-5 イギリスの大学の量的規模の拡大

イギリスでは、大学教育の規模の拡大の観点から、90年代のポリテクニクの大学への昇格や、現在の“widening participation”の政策が取られている。

#### 1. 1992年のポリテクニクの大学への昇格

- イギリスでは、従来、高等教育機関のうち、大学以外のポリテクニク等は、独自の学位授与権を持たず、地方教育当局により設置・運営される公営部門だった。
- まず、1989年には、ポリテクニク等は、地方政府の所管を離れ、独立の法人格が賦与され、その運営費は国庫から交付されることとなった。
- さらに、大学教育に多くの者が進学する機会が提供されることが政策目標とされ、「1992年継続・高等教育法」により、ポリテクニク等のうち、一定の規模と内容を持つものには、独自の学位授与権が与えられ、大学の名称を付すことができることとなった。
- これにより、約50校のポリテクニクが大学になり、イギリスの大学は一挙に倍増した。
- この結果、大学進学者数が増加し、1988年の進学率15.1%に対し、1994年には31.1%に大きく上昇した。

(なお、イギリスでは、職業教育を担う「継続教育カレッジ」は、上記の高等教育機関と別に存在する。)

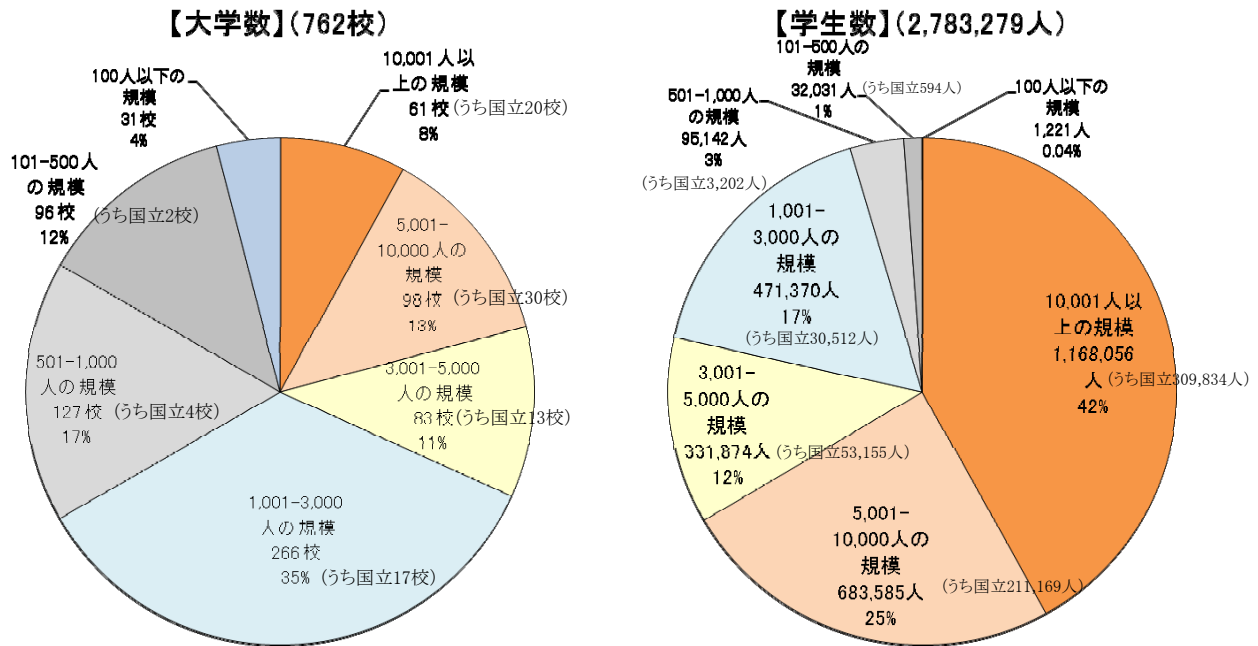
#### 2. 近年の大学の規模拡大政策

- 現在、18-30歳の者の高等教育の進学率は約43%とされるが、これを2年間ごとに1%ずつ上昇させ、50%に達することが政府の政策目標とされている。
- その際、出身社会階層により進学状況に大きな違いが見られることが論点となっており、“widening participation”の考え方により、より平等・公平な進学機会の拡充のために、若者の進学意欲を高めることが課題とされている。
- また、現在、高等教育担当大臣の求めに応じて、高等教育の将来像に関する議論が活発になされており、その一環として、「大学が直面している人口動態の課題」が取り上げられている。そこでは、今後の地域ごとの人口の変動、若者の大学進学意欲の動向、移民政策の展望等を踏まえた検討がなされている。

### 3-6 国公立大学の在学者数規模別の大学数と学生数

国公立大学のうち、学生数(学士・修士・博士の各課程の合計)が1万人を超える大学は全体の8%(61大学)であり、ここに全学生数の42%が在籍する。3,001人以上の規模の大学(242校、32%)の大学に78%の学生が在籍する。

平成20年度(学士・修士・博士課程の合計)

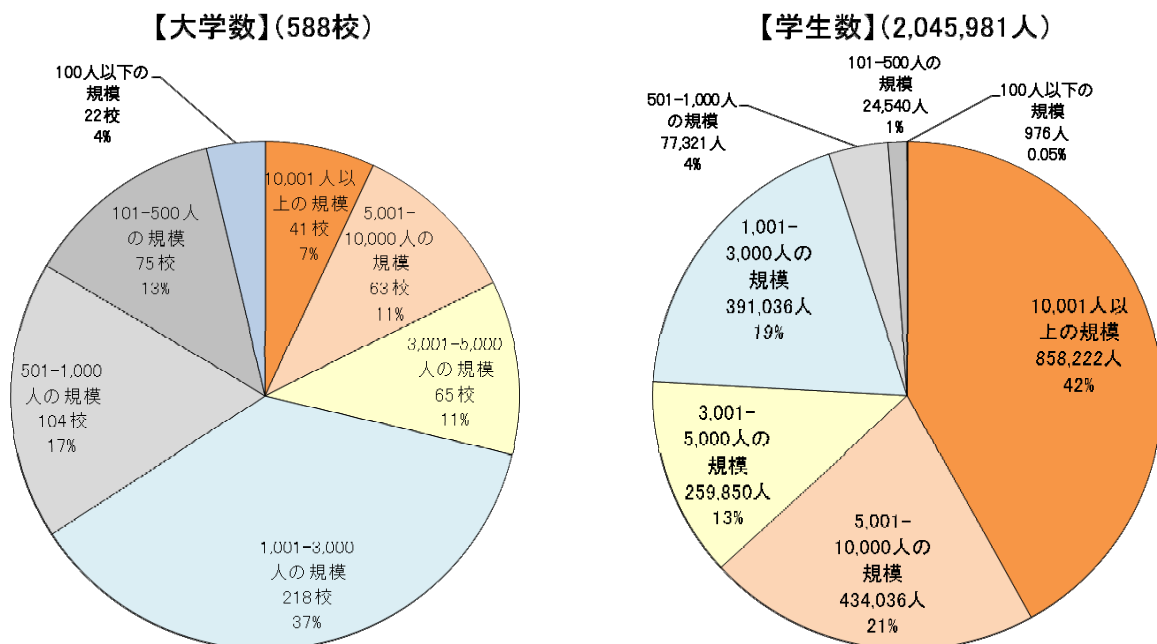


文部科学省「平成20年度学校基本調査報告書」のデータを基に特別編集

### 3-7 私立大学の在学者数規模別の大学数と学生数

私立大学のうち、学生数(学士・修士・博士の各課程の合計)が1万人を超える大学は全体の7%(41大学)であり、ここに全学生数の42%が在籍する。3,001人以上の規模の大学(169校、29%)に76%の学生が在籍する。

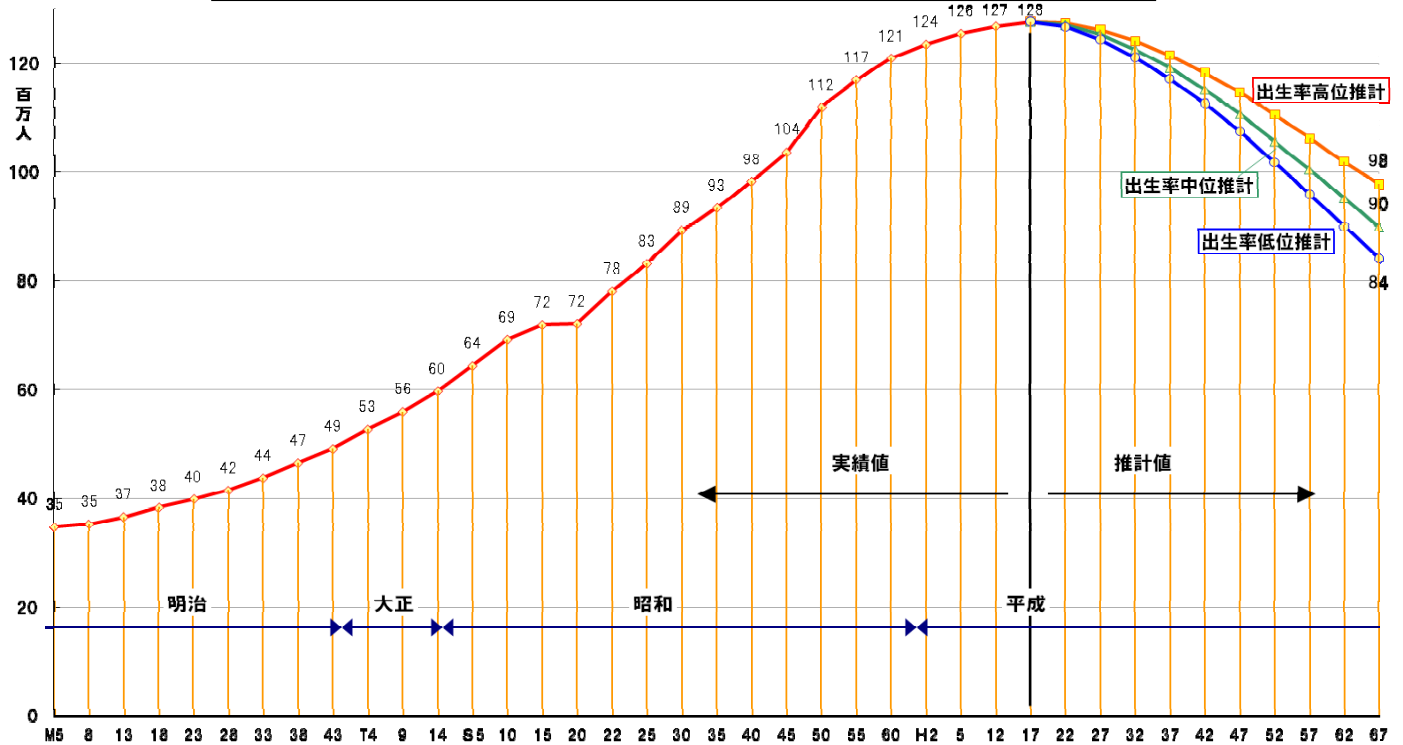
平成20年度(学士・修士・博士課程の合計)



文部科学省「平成20年度学校基本調査報告書」のデータを基に特別編集

### 3-8 日本の人口の推移

日本の人口は、平成17・18年をピークとして、今後減少期に入ることが推計されている。今後の減少の程度は、出生率等の推計方法により異なる。



国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2008年版)」を基に作成  
 (2010年以降は、同研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の「死亡中位」における3推計を使用) (<http://www.ipss.go.jp/pp-newest/j/newest03/newest03.asp>)

### 3-9 大学数や進学率等に関する欧米との比較

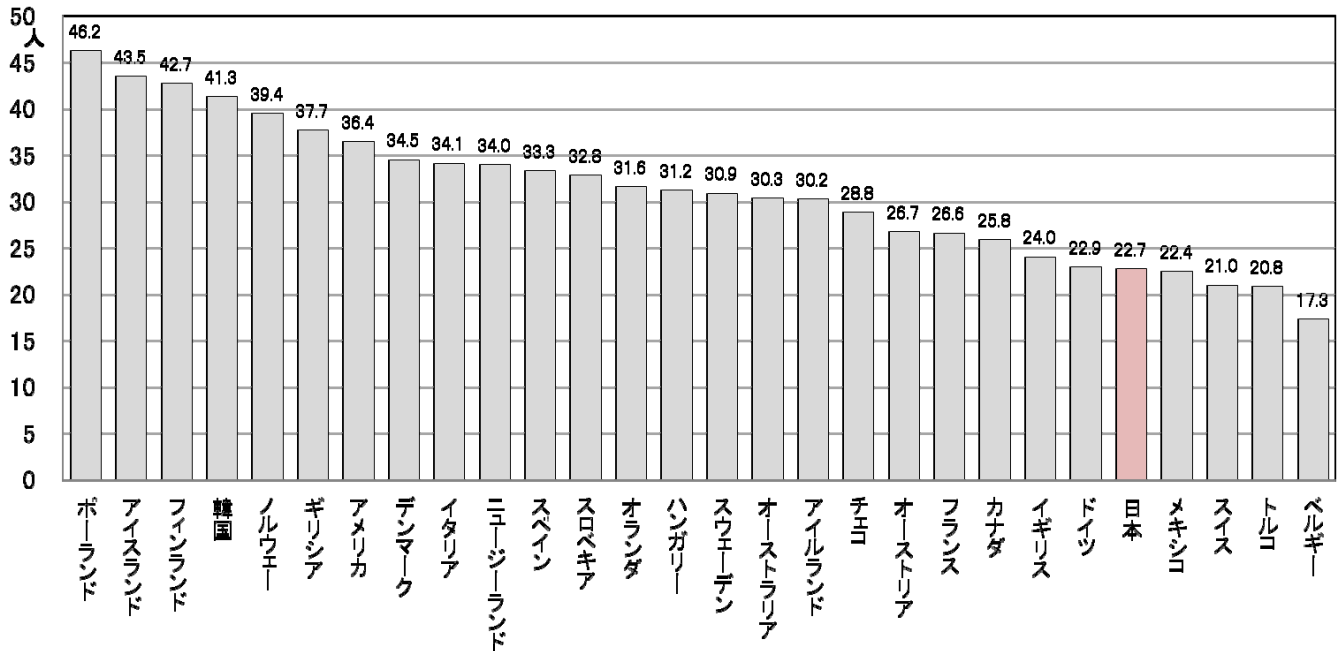
アメリカでは、私立が大学数の7割以上を占めるが、学生数では州立大学が7割近くを占める。また、ヨーロッパでは、大学数・学生数とも、国立(連邦制であるドイツは州立)が多くを占める。我が国は、人口1000人当たり学生数や留学生受入数に関して、欧米に後れを取っている。

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
大学数	752校 国立 11% 私立 79% 公立 10%	2,579校 州立 25% 私立 75%	169校 国立 99% 私立 1%	94校 国立 80% 私立 14%	376校 州立 82% 私立 18% (教会立を含む)
学生数 (学部・大学院のみ)	学部252万人 大学院26万人 国立 18% 私立 77% 公立 5% 国立 36% 私立 6% 国立 58%	学部848万人 大学院252万人 州立 65% 私立 35% 州立 48% 私立 52%	学部180万人 大学院56万人 国立 100% 私立 0.0003% 国立 100% 私立 0.0004%	学部88万人 大学院52万人 国立 98% 私立 2%	学生数199万人 州立 97% 私立 3%
学部進学率	49%	64%	57%	41%	37%
人口1000人 当たり学生数	22人 学部 20人 大学院 2人	37人 学部 29人 大学院 9人	39人 学部 30人 大学院 9人	23人 学部 14人 大学院 9人	24人 [ドイツでは、大学院として独立した組織が存在しない]
留学生受入数	9万1000人 学部 6万人 大学院 3万2000人	56万5000人 学部 23万6000人 大学院 26万人	24万9000人 学部 13万2000人 大学院 11万7000人	21万人 学部 10万2000人 大学院 10万8000人	19万人

日本は2008年、アメリカは2005年、イギリスは2006年、フランスは2005年、ドイツは2005年、韓国は2006年の統計を主に使用  
 (文部科学省「教育指標の国際比較」、OECD「図表でみる教育」、各国の統計資料等を基に作成。表中の数値は、四捨五入により合計が一致しないことがある)

### 3-10 人口1,000人当たりの大学在学者数(国際比較)

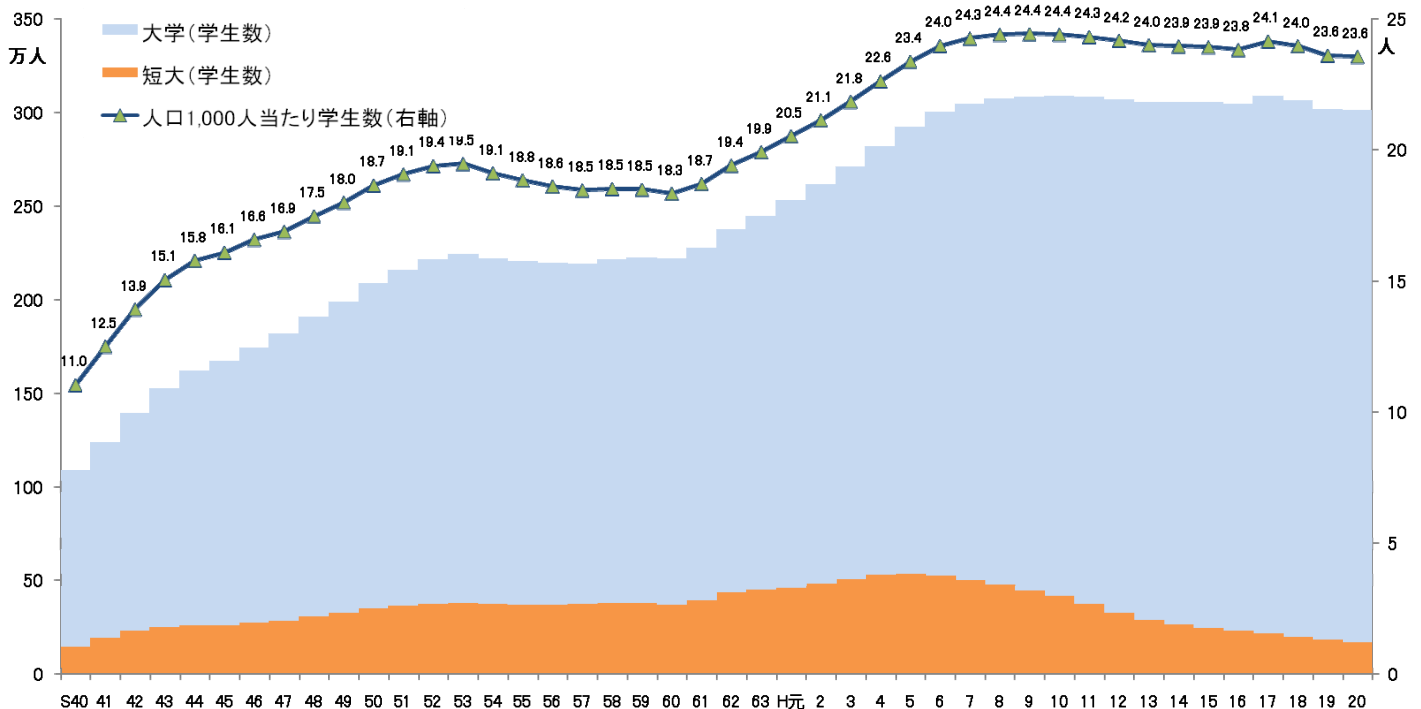
諸外国との比較で見ると、人口に対する我が国の大学在学者数の割合は決して高いとは言えない。



OECD教育データベース

### 3-11 人口1,000人当たりの大学在学者数の推移

人口1,000人当たりにおける大学(短大を含む)学生数は、平成6年度の24.0人以降横ばい傾向だが、近年わずかな減少傾向が見られる。

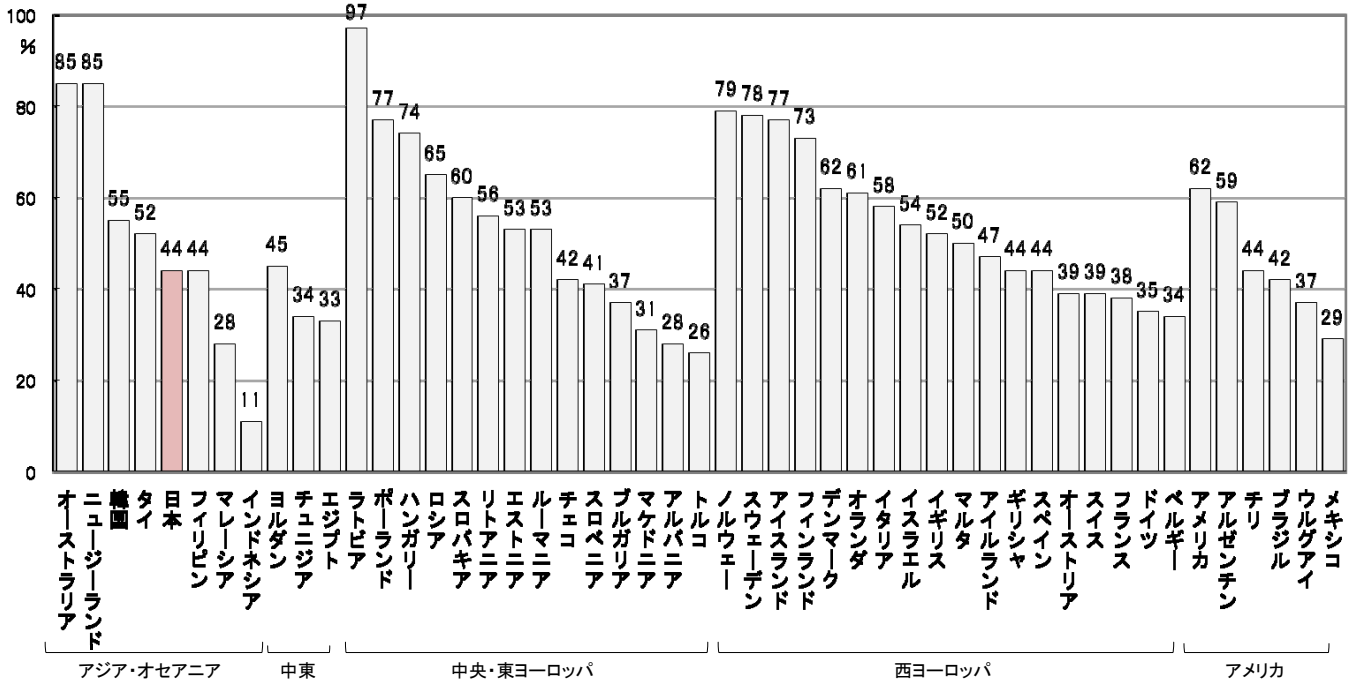


人口1,000人当たり学生数の算出に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2009」表1-3の我が国の人口推移を使用(平成20年は推計値)

### 3-12 各国の大学進学率の比較

大学進学率(入学者数(年齢は問わない)の入学年齢相当人口に対する割合)は、国によって大きく異なる。その中で、日本の進学率44%は国際的に見て、決して高い水準とは言えない。

2005年

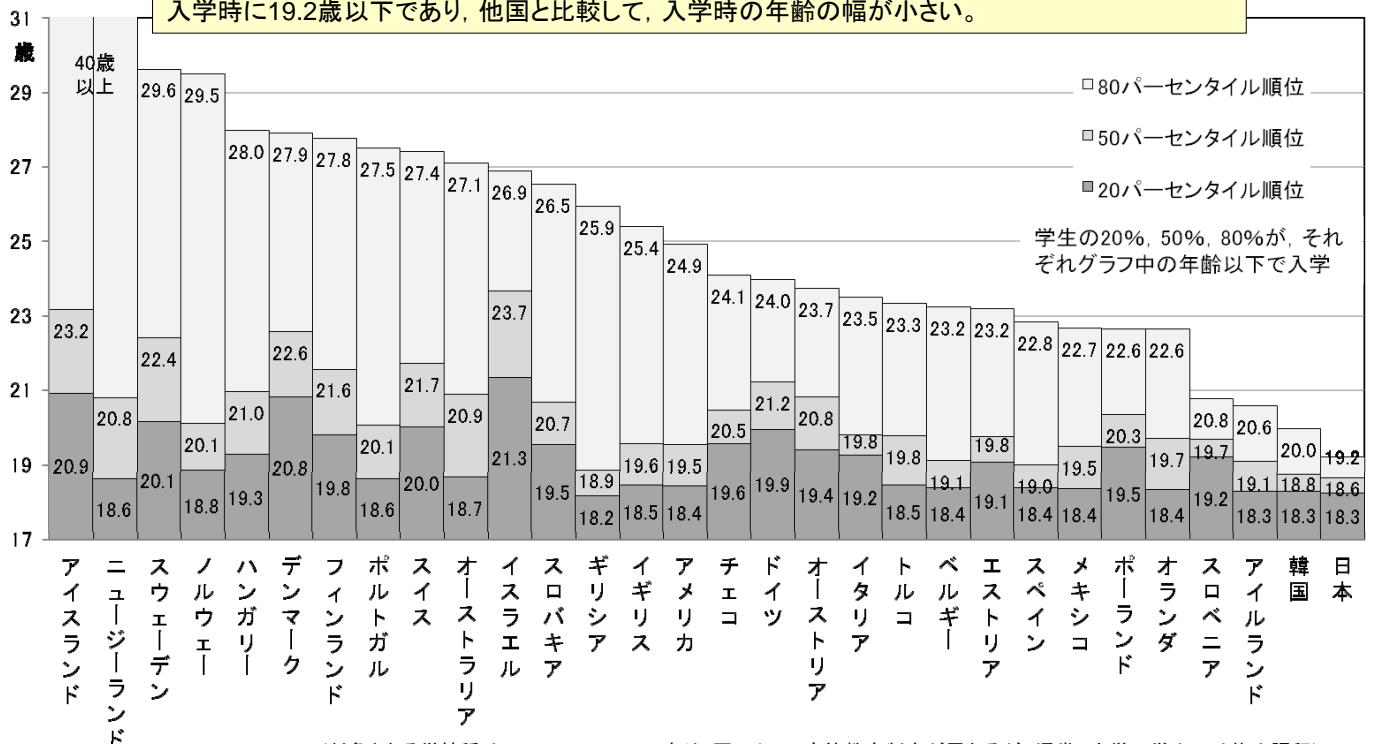


UNESCO Institute for Statistics "Global Education Digest 2007 Comparing Education Statistics Across the World" Table 7を基に作成 (ISCED 5Aの値)

上記のほか、中国の進学率は約20%、シンガポール23.5%(ポリテクを加えると62%)、台湾79.0%と推計される。  
(いずれも、各国の統計を基に文部科学省において独自に試算)

### 3-13 大学への入学年齢の散らばりの国際比較

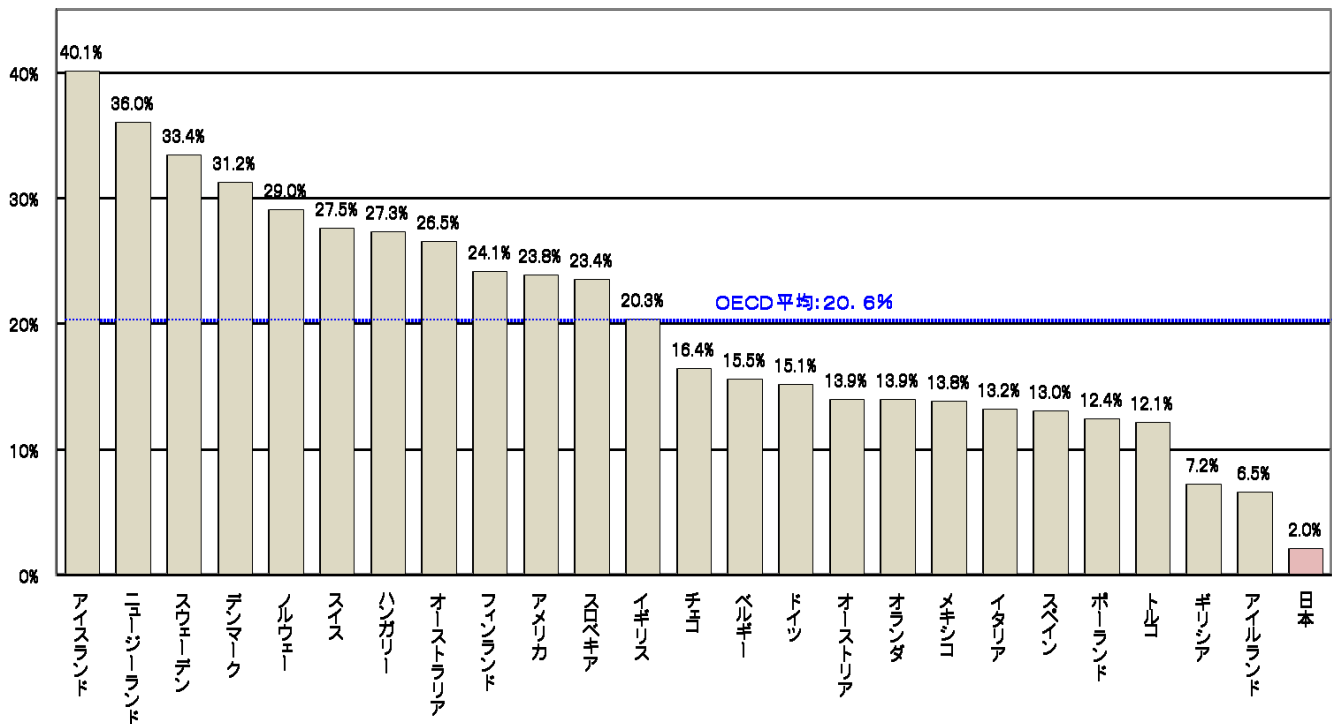
各国とも、後期中等教育終了後ただちに大学に入学する者が、一定程度の割合を占める。しかし、多くの国で、入学時の年齢にある程度の幅が見られるのに対し、日本の大学生の8割は、入学時に19.2歳以下であり、他国と比較して、入学時の年齢の幅が小さい。



(対象となる学校種は"Teritary-type A"であり、国によって高等教育制度が異なるが、通常、大学の学士又は修士課程) OECD, "Education at a Glance 2008" Table A2.4

### 3-14 25歳以上の学士課程への入学者の割合(国際比較)

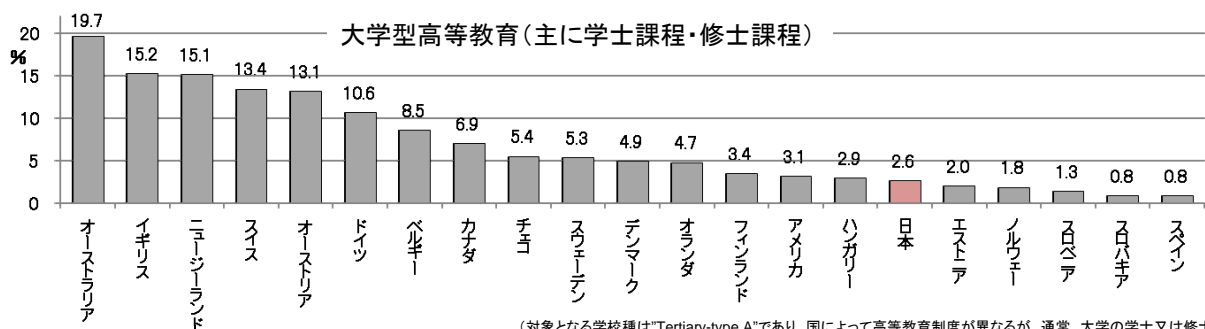
諸外国は25歳以上の入学者の割合が平均約2割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本の社会人学生比率は2.0%であり、大きな差があると推定される。



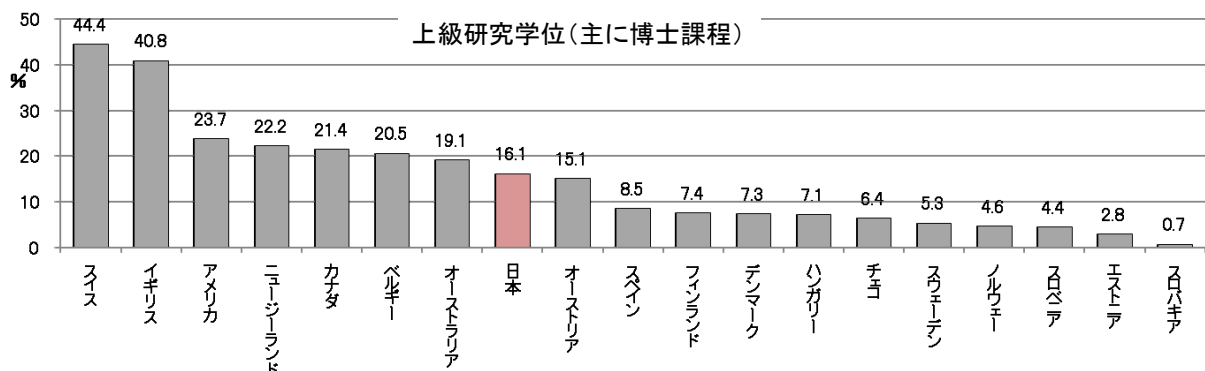
出典: OECD教育データベース(2005年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数

### 3-15 学生に占める留学生の内訳

学士・修士課程については、OECD平均は7.3%、EU19カ国平均は6.3%であるのに対して、日本は2.6%にとどまる。博士課程については、OECD平均は15.9%、EU19カ国平均は11.9%であるのに対して、日本は16.1%。イギリスの40.8%、アメリカの23.7%に比較して少ない。



(対象となる学校種は「Tertiary-type A」であり、国によって高等教育制度が異なるが、通常、大学の学士又は修士課程)



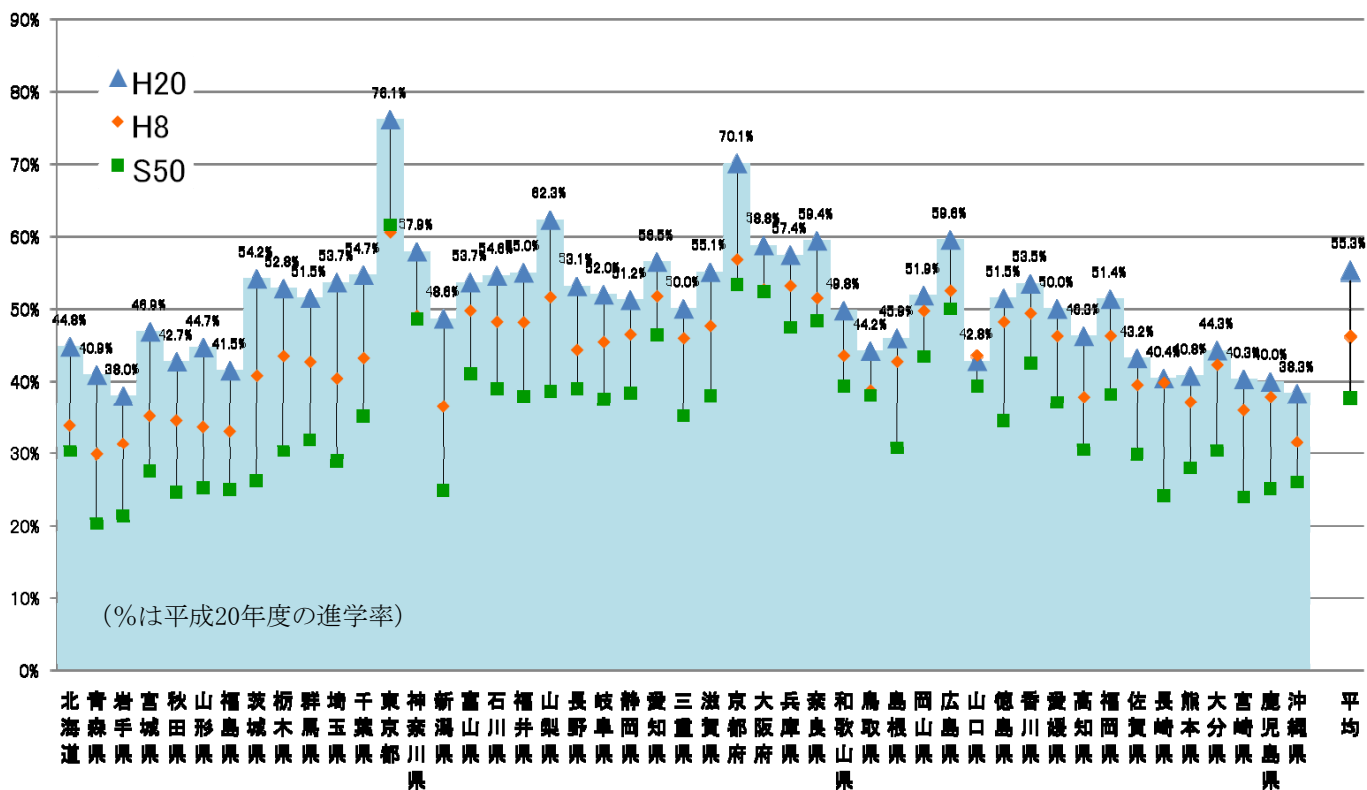
(対象となる学校種は、国によって高等教育制度が異なるが、通常、大学の博士課程) OECD, "Education at a Glance 2008" Table C3.1



### 3-16 進学率の推移(都道府県別)

=大学・短大への進学者数/18歳人口

県ごとに違いはあるものの、進学率は各県とも一貫して上昇(全国平均:昭和50年度37.8%→平成20年度55.3%)。



### 3-17 県内の18歳人口に対する進学者数の割合の推移(都道府県別)

=県内の大学・短大への進学者数/18歳人口

各県の18歳人口に対する大学・短大への進学者数の割合は、東京と京都が100%を超えている。その他の県も上昇(全国平均:昭和50年度37.8%→平成20年度55.3%)。

